

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月8日（金）
午前9時42分～午後2時43分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 長 南 良 彦 副委員長 菅 原 和 子
委 員 吉 田 良 委 員 佐 藤 正 博
委 員 小 野 寺 美 穂 委 員 山 田 龍 太 郎
委 員 郷 内 良 治
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため
出席をした
者の職氏名 総 務 部 長 渋谷 武 志
総務部次長兼財政課長 桜 井 淳 一
財政課主幹兼契約係長 仙 石 麻 里 子
- 6 事務局職員 主 事 高 野 未 桜
- 7 付 議 事 件
 - （1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
 - （2）陳情第 8 号 市内建設業者の指導育成についての陳情
 - （3）陳情第10号 今成集会所のトイレの改修及び合併処理浄化槽設置に関する陳情

午前9時42分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長及び財政課長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（１）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

なお、帰庁後の執行部からの聞き取り調査に当たっては、現地調査中に個別に確認した事項等についても改めて御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これより現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩といたします。

午前9時43分 休憩

午後0時56分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

これより、付議事件の（２）陳情第8号 市内建設業者の指導育成についての陳情及び（３）陳情第10号 今成集会所のトイレの改修及び合併処理浄化槽設置に関する陳情を一括議題といたします。

これより陳情2カ件に係る執行部からの聞き取り調査を行います。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいります。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 5 7 分 休憩

○陳情第 8 号 市内建設業者の指導育成についての陳情

(財政課)

・総合評価方式による入札については、平成19年度から導入しており、東日本大震災により中止していた平成23年度から平成27年度までを除き、実施件数は計21件である。

・評価点については、価格評価で80点、価格以外で21点の合計101点で評価を行っている。

・評価項目の追加や点数の配分等を含めて、できるだけ早い時期に見直したい。

(質) 総合評価方式による入札を行った工事の規模はどのくらいなのか。

(答) 最高落札価格は約 2 億4,000万円、次に約 1 億1,000万円であり、それ以外は 1 億円以下である。

(質) 最低価格で落札しなかったことはあるのか。

(答) 21件のうち 1 件。価格評価では約 4 点の差があったが、価格以外の評価で約 8 点差以上をつけて落札した。

(質) 平成28年度と平成29年度の入札不調の理由は。

(答) 予定価格に達しなかったため。

(質) 地元建設業者が点数をとりやすい評価項目などの追加は考えているのか。

(答) 現在は一般的な評価項目となっている。今後の具体的な追加項目の内容は考えていない。

(質) 総合評価方式を導入した理由は。

(答) 金額だけではなく、地域への貢献を評価することも必要であるという観点から導入されたと捉えている。

(質) 社会性や地域性への点数の配分はどのように考えているのか。

(答) それぞれの評価項目の点数について、いずれ見直しは必要だと考えている。

(質) 評価項目をふやすと、全体の評価の底上げにつながるが、どのように考えているのか。

(答) ある企業が有利になるような限定的な評価項目を加えることは難しい。一般競争入札や制限付一般競争入札により、地元建設業者の受注機会への配慮を行っている。

(質) 評価項目の地域貢献の部分の点数を上げることはできるのか。

(答) 自発的なボランティアも評価項目に入れてほしいとの要望はあった。しかし、市が主催であれば参加したのかどうかを確認できるが、自発的であると確認ができない。今後、検討が必要だと考えている。

(質) 市内建設業者に対して、評価点を高くするための指導をするなどの検討はしたのか。

(答) 検討はしていない。総合評価方式の内容の周知は必要だと考えている。

(質) 今後、消防団への加入を評価項目に加えることは検討しているのか。

(答) 評価項目に入れている自治体もあると捉えている。

(質) 総合評価方式を見直す予定はあるのか。

(答) できるだけ早い時期に見直したい。

○陳情第10号 今成集会所のトイレの改修及び合併処理浄化槽設置に関する陳情

(財政課)

・平成元年に行われた選挙の際、投票所として使用する適当な施設がないため、選挙管理委員会ではリースによるプレハブ設置で対処するよう地元と設置場所を検討していたところ、地元より選挙後はプレハブを集会所として使用したい旨の要望があった。その要望を受けて、30万円のリースにより設置したプレハブを130万円で購入し、集会所とした。

・合併処理浄化槽の設置費用は約150万円、年間維持費は約5万円である。

・簡易水洗トイレの設置費用は約100万円、年間維持費は約3万円である。

(質) 地元も設置費用の一部を負担する場合は、市としても設置可能になるのか。

(答) 全く無理ではないが、費用対効果等も考えながら、地元との協議を進めていきたい。

(質) プレハブの耐用年数はあるのか。

(答) 一般的には三十数年である。

(質) プレハブの耐震基準はあるのか。

(答) ない。

(質) 今成集会所は月に1回、30人程度が使用している。合併処理浄化槽を設置するに当たり、使用頻度などの条件はあるのか。

(答) トイレの使用頻度が少ないとバクテリアを維持することができない。

午後2時19分 再開

○委員長(長南良彦) 再開いたします。

以上で、陳情2カ件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いいたします。

執行部の皆様には、大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時20分 再開

○委員長(長南良彦) 再開いたします。

これより、陳情2カ件について委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

○陳情第8号 市内建設業者の指導育成についての陳情

- ・ 価格以外の評価項目及び評価基準の見直しを進めるべき。
- ・ 総合評価方式の拡大運用が地元建設業者の受注機会の拡大につながるのか、調査研究が必要である。
- ・ 総合評価方式の見直しを進めるべき。

(まとめ)

総合評価方式の価格以外の評価項目及び評価基準について、さらに調査研究を進め、見直し後は速やかに公表するよう求めることとした。

○陳情第10号 今成集会所のトイレの改修及び合併処理浄化槽設置に関する陳情

- ・ 使用頻度などの条件や費用対効果なども含めて調査をし、地元との協議を進めるべき。
- ・ 利便性を最優先に考えるべき。

(まとめ)

トイレの使用頻度、集会所の耐久年数、費用対効果等を踏まえて、合併処理浄化槽の設置や簡易水洗トイレの設置について、利便性を最優先とし地元との協議を進めるよう求めることとした。

○委員会調査報告書案の作成は委員長に一任することとした。

午後2時42分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第8号及び陳情第10号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、委員会調査報告書案の作成につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回委員会は9月14日木曜日、午後1時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしくお願いいたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時43分 散会

平成29年9月8日

総務消防常任委員会

委員長 長 南 良 彦